第3次笠間市男女共同参画計画　体系図（案）

資料２

基本目標	施策	取り組み	事業内容
【目標１】男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画の意識啓発と情報提供	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発	・男女共同参画社会の周知・啓発、・男女共同参画講座の開催 ・男女共同参画情報紙発行、・男女共同参画に取り組む団体の活動支援
		(2) 男女共同参画推進月間における事業の実施	・いいパートナーの日の周知・啓発 ・推進フォーラムやイベントの開催
	2 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	(1) 男性の理解促進・意識啓発	・男性を対象にした講座の開催、・家庭教育学級における父親学級の開催
		(2) 男性の子育てや介護、地域活動への参加支援	・児童館事業の実施（父親を対象にした講座の開催）、・両親学級の開催 ・父親の育児応援
		(3) 子どものころからの男女共同参画教育の充実	・男女共同参画作品の募集、・国際理解教育の推進 ・男女共同参画の視点に立った教育・保育の実施、・性感染症予防教育の推進
【目標２】だれもが安心して健康に暮らせるまちづくり	1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶 ※配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づく「市町村基本計画」	(1) 暴力の根絶に向けた意識啓発	・DV防止法の周知・啓発、・人権教育講演会の開催
		(2) 被害者の保護及び自立に向けた支援	・関係部署との連携体制の強化、・女性相談窓口の充実、・家庭児童相談事業の実施
	2 各種ハラスメントの防止	(1) セクシャル・ハラスメント防止対策の推進	・性犯罪、セクハラ、マタハラ、パワハラ、ストーカー被害防止対策の推進
		(2) 相談体制の整備	・関係機関・各種団体等による相談窓口の周知
	3 生涯を通じたこころと身体の健康づくりの推進	(1) 女性の健康支援	・健康教育・健康相談の実施、・妊娠・出産に関する健康支援
		(2) 健康な妊娠・出産・育児等への正しい知識の普及・啓発	・高校生に対する思春期教育
	4 男女共同参画の視点による災害に強いまちづくり	(1) 防災分野における男女共同参画の促進	・自主防災組織活動充実 ・防災分野での男女共同参画の視点の導入
【目標３】すべての女性が輝く社会づくり	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの意識定着と環境整備	・男女共同参画認定事業者の拡大　・企業等への情報発信
		(2) 仕事と子育て、介護との両立支援の推進	・保育事業の充実、・子育て支援の充実、介護サービスの充実 ・放課後児童クラブ事業の実施、ファミリーサポートセンター事業の実施 ・育児・介護を行う労働者への情報提供
		(3) 働き方改革の推進	・企業等への啓発・情報提供
	2 政策・方針決定過程への女性の参画	(1) 審議会等における女性委員の参画促進	・女性委員の登用推進
		(2) 人材バンク登録制度	・人材バンク登録促進と活用
	3 女性の職業生活における活躍支援 ※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「市町村推進計画」	(1) 女性の人材育成	・女性リーダー養成事業の推進、・女性学級の開催、　・市職員の人材育成
		(2) 女性の就業支援	・起業に向けた支援制度の情報提供、　・女性の人材育成講座 ・再就職に向けた就業支援